

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表（山口県立大学）

社会福祉学部 社会福祉学科

2025年度以降入学生用カリキュラム：合計76単位（基盤教育11単位）（他学部共通2単位）

省令で定める単位数等の基準数相当分(以下13単位分)

| 科目名 | 単位数 | 授業内容 |
|---------------------|-----|--|
| ライフデザイン | 2 | 学習面・生活面に係る課題に対するグループワーク等を通じて、自律した生活者としてのスキルを身に付けるための授業を展開する。 ・DV被害者支援団体から講師を招聘し、DV被害等に合わないためにどのような点に注意すべきかについて学習する。 ・山口県弁護士会、消費生活センターに勤務する講師を招聘し、消費者トラブルについて学ぶ。 ・山口保護観察所に勤務する講師を招聘し、薬物乱用のリスクについて学ぶ。 |
| 生命と倫理 | 2 | 【実務系科目】 第10・11回目：助産師経験のある教員が、出生前診断・生殖補助医療現場について講義を行う。 第12回：小児科・NICUでの看護師経験のある教員が、子どもと生命に関する倫理について講義を行う。 第13・14回目：消化器外科の経験のある教員が、消化器疾患、特にがんに関する講義を行う。 第15回目：外科医経験のある教員が、最新医療技術について講義を行う。 |
| 日本の芸術と文化Ⅰ | 1 | 表千家同門会の学校茶道指導者である講師が、茶道の基本的な作法を修得することを目標とする授業を行う。 |
| 日本の芸術と文化Ⅱ | 1 | 華道専正池坊及びロイヤルフラワーアレンジメントの資格を持つ講師が、生花、自然花、自由花の実技とともにニーズにあったフラワーアレンジメントも取り入れる等華道の様々な技法の修得を目標とする授業を行う。 |
| 山口の芸術と文化 | 1 | 日本伝統工芸展に複数回入選歴のある萩焼作家である教員が、作陶の指導を行う。 |
| 就業体験・インターンシップ | 2 | 主に県内の事業所においてインターンシップを行い、地域で働く意味を知るとともに、自分の専攻分野や将来の職業選択に生かせる実践的な就業体験を行う。 |
| データサイエンス概論 | 2 | 民間企業に勤務経験のある教員が、分析事例の説明として簡単な実例を用いる等、実務のノウハウ等を組み込んで授業を行う。 |
| 医学一般 | 2 | 医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。 |
| 介護福祉論 | 2 | 特別養護老人ホーム及び心身障害者訓練施設での実務経験を持つ教員が、介護保険施設等の実践現場で必要となる介護の基本的考え方や要介護者の理解・支援に関する知識と技術を教授し、ソーシャルワーカーとしての基本となる資質を身につけられるよう講義を行う。 |
| 社会福祉運営管理論 | 2 | 社会福祉法人における障害福祉サービス事業の責任者として運営管理の実務経験を持つ教員が、福祉サービス事業の運営管理に関する授業を行う。 |
| 精神医学Ⅰ | 2 | 実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。 |
| 精神医学Ⅱ | 2 | 実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。 |
| 精神保健Ⅰ | 2 | 実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。 |
| 精神保健Ⅱ | 2 | 実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。 |
| ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ | 2 | 4名の現役のソーシャルワーカーが、実務経験をもとにソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な支援の実践について講義を行う。 |
| ファミリーソーシャルワーク論 | 2 | 社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実務経験を踏まえ、講義内容に関連した福祉現場における実践例や課題、エピソード等を交えながら講義を行う。 |
| 児童・家庭福祉論 | 2 | 社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実務経験を踏まえ、講義内容に関連した福祉現場における実践例や課題、エピソード等を交えながら講義を行う。 |
| 高齢者福祉論 | 2 | 特別養護老人ホーム及び心身障害者訓練施設での実務経験を持つ教員が、介護保険施設等の実践現場で必要となる高齢者福祉の基本的考え方や介護保険制度を中心とした高齢者関係の制度に関する知識を教授し、ソーシャルワーカーとして主体的に今後の高齢社会のあり方を自分で考えることのできる能力を身につけられるよう講義を行う。 |
| 司法福祉論 | 2 | 日本及びオーストラリアにおいて障害のある犯罪行為者への社会内における対応の実務経験を持つ教員が、司法手続の対象となったクライアントとのソーシャルワークについての授業を行う。 |

| 科目名 | 単位数 | 授業内容 |
|-------------------|-----|--|
| ソーシャルワーク演習Ⅰ | 2 | 社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が講義を担当。加えて講義では、社会福祉士として現場で実践をしている講師を招聘し、実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践について講義を行う。 |
| ソーシャルワーク演習Ⅱ | 2 | 社会福祉領域の実践現場での実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を行う。 |
| ソーシャルワーク演習Ⅲ(a) | 4 | 社会福祉領域の実践現場での実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を行う。 |
| ソーシャルワーク実習Ⅰ | 2 | 社会福祉領域の実践現場において実践経験を有する実習指導者（社会福祉士）が、ソーシャルワーク実践について指導を行う。また、社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、週1回巡回指導もしくは帰校日指導を行う。 |
| ソーシャルワーク実習Ⅱ | 6 | 社会福祉領域の現場における支援の実践について、実際の現場に向いて実習計画に基づいて学習する。その際、現に実践をしている実習指導者が学生の指導に当たり、併せて実務経験を有する教員が巡回指導を担当する。 |
| ソーシャルワーク実習指導Ⅰ | 1 | 社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が講義を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての講義やグループディスカッション等により授業を行う。 |
| ソーシャルワーク実習指導Ⅱ | 1 | 社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての講義やグループディスカッション等により授業を行う。 |
| ソーシャルワーク実習指導Ⅲ | 1 | 社会福祉領域の現場における実践経験を有する教員が授業を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての演習やグループディスカッション等により授業を行う。 |
| ヒューマンケアチームアプローチ演習 | 2 | 社会福祉・看護・栄養における各分野で実務経験を有する複数の教員が、チームで行うケアプラン作成の演習指導を行う。 |
| 介護技術 | 2 | 介護福祉士養成施設や社会福祉法人に勤務経験のある講師が、教育現場の経験と介護現場の経験を交えて講義を展開する。 |
| 臨床心理学 | 2 | 臨床心理士・公認心理師として、現在もカウンセリングに携わる教員が、主として青年期の問題行動や危機的状況（自傷行為・摂食障害・自殺・ひきこもり等）について、その理解と援助という視点から講義を行う。 |
| ソーシャルワーク演習Ⅳ | 2 | 社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が授業を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての演習やグループディスカッション等により授業を行う。 |
| ソーシャルワーク演習A | 4 | 精神保健福祉領域の実践現場における実務経験（精神保健福祉士）を有する教員が担当する。実践現場（精神科医療機関・障害福祉サービス事業所）の精神保健福祉士（実習指導者等）による業務および役割等に関する説明（講義）を実施する。 |
| ソーシャルワーク実習A | 3 | 精神保健医療福祉領域の実践現場（精神科医療機関）において、実務経験（精神保健福祉士）を有する実習指導者の指導のもとで実習を行う。 |
| ソーシャルワーク実習指導A | 2 | 精神保健福祉領域の実践現場における実務経験（精神保健福祉士）を有する教員が担当する。実践現場（精神科医療機関・障害福祉サービス事業所）の見学実習を計画し、その際に現場の精神保健福祉士（実習指導者等）による業務および役割等に関する説明（講義）を実施する。 |
| ソーシャルワーク演習B | 2 | 精神保健福祉領域の実践現場における実務経験（PSW）を有する教員が担当。実践現場（障害福祉サービス事業所）の見学実習を計画し、その際に現場の精神保健福祉士による業務および役割等に関する説明（講義）を実施する。 |
| ソーシャルワーク実習B | 2 | 精神保健医療福祉領域の実践現場（精神科医療機関）において、実務経験（PSW）を有する実習指導者の指導のもとで実習を行う。 |
| ソーシャルワーク実習指導B | 1 | 精神保健福祉領域の実践現場における実務経験（精神保健福祉士）を有する教員が担当する。実践現場（精神科医療機関・障害福祉サービス事業所）の見学実習を計画し、その際に現場の精神保健福祉士（実習指導者等）による業務および役割等に関する説明（講義）を実施する。 |